

討 論 と 展 望

4. 精 神 薄 弱

三 木 安 正

伊 藤 隆 二

近来、心理学関係の学会や教育学会などで精神薄弱児に関する研究の発表が急速に増加してきているが、それはひとつには、精神薄弱児が心理学的研究の対象として、ことに比較群として利用されることと、もうひとつは、精神薄弱児の教育と福祉の対策が進んできたので、それに応じて研究を進めなければならなくなってきたからであろう。

わたくしどもは、前者を精神薄弱児による研究とよび後者を精神薄弱児のための研究とよんでいるが、それは根元をさぐって行けば一致すべきものであり、おたがいに相補い合つて行くべきものである。ただ、いずれにしても、ちよつと表面をなでただけのような研究は研究と称すべきではない。

さて、最近の精神薄弱児研究は、精神薄弱児の教育指導に関するもの、精神薄弱児の類型学的研究ともいうべきものが多く、これに関連して、薬物の効果や脳波の研究がある。

本年度の日本教育心理学会の総会で発表された精神薄弱児に関する研究は21あつたが、そのうち高瀬らの「精神薄弱児の人格発達に関する研究」は「人格」の部門で宮本の「精神薄弱児の知能発達」は「知能」の部門で扱われた。前者は教育指導の過程を究明しているものであり、正木正の研究方法の展開として貴重な研究である。後者は精神薄弱児の類型学的研究の一部をなすものであり、精神薄弱児を内因性、外因性にわけて、知能検査における被検者の応答の差を比較している。

「精神薄弱」の部門で扱われた研究発表のうち、教育指導に関するものには、西崎と河原・一瀬および田中の指導経過の考察と、林ほかのコミュニケーションの問題がある。

西崎は学習能力の発達には単に知能といわれるものでは律しきれないものがあり、情意的なものに注目しなければならないことを強調し、また、生活年齢が関与するところも大きいことを指摘し、12才ごろにひとつの山があるのではないかという意見を出した。これに対して、山下が質問をしたが、文字の学習などは、12才ごろにならないものになつてこないという答えがなされた。このことは無論知能障害の程度にも関係することであるが、そこに生活年齢のファクターを入れてみることは仮定としてとりあげてみるべきものではないかと思う。

河原・一瀬のものは、幼稚園に在園している精神薄弱児の中の希望者9名(IQ36~71)を1週間保育して、その効果をみたものであるが、協同的行動を必要とする保育内容では困難性があるが、平行、連合的行動はそれぞれの能力に応じて可能性があること、魯鈍級で著しい適応障害をもたないものでは相当程度の効果が期待できることなどの結果を報告した。これに対して、わずか6日間の保育で保育効果を論ずるのはどうかという疑問も提出されたが、このような試みが、精神薄弱児のための幼稚園が設立される契機となるかもしれないとも考えられ、試みとしては意義があると考えられた。

田中は、愛育養護学校在籍の精神薄弱児について、社会性、運動能力、生活習慣、作業準備段階、表現活動の5領域に関して3年間の発達の経過をみたが、概して発達度の速いのは社会性で、CA6~9才の子どもでは食事、衣服、保健などの生活習慣の発達ははやいが、13~16才になるとほとんど発達していないというような報告があつた。こうした方面での研究では評価の方法にいろいろ問題があるであろうが、実践を通じてデータを蓄積することは現段階では特に必要なことと思われる。

精神薄弱児のコミュニケーションについては、この研究グループによつて、2、3年前から共同研究がつづけられており、今回は情報の提示法とその効果、行動からみた伝達内容の理解度、情報に及ぼす暗示の効果などについての報告があつた。情報の提示法の相違による伝達効果の研究では、その提示法を視覚によつたもの、聴覚によつたもの、およびその両者を併用したもので比較した結果、聴覚によつた場合が短文の再生率も高く、変容の度合も少なかったことを認めた。飯田らは伝達内容の理解度を、行動を伴つた場合と単に言語での命令による場合とで比較したが、いずれの場合も具体的場面で命令し、具体的行動をとらせた方が、単に言語によつた場合より正答率が高かつた。また小出らは情報に及ぼす暗示の効果を威光暗示と集団の効果から検討した結果、全般的に抽象度の高い材料では威光暗示にかかりやすく、知能の高い群に集団効果が影響していることを見出した。ただこの種の研究としては実験条件が十分整えられていないうらみが感ぜられた。

精神薄弱児のコミュニケーションと、正常児のコミュニケーションとは本質的にどうちがうのかという質問が

でたが、これに対して、その差がはなはだしかつたので以来両者の比較はしていないというような答がなされていた。これは、やはりこの種の研究としては、質的差異をつかむ方向ということの必要をついたものであろう。

次に、精神薄弱児の類型学的研究として、津守らは、現象的に子どもの行動を、はなしかける(G)、質問する(SR)、動作ではたらきかける(Aa)……等40ばかりのアイテムにわけ、15秒を1単位として、1人1回15分、4回で計1時間の行動観察を行なっている。そのアイテムのつくり方にはこまかい工夫がなされているが、こうしたこまかい観察項目から、ダイナミックな行動の特性がつかめるものかどうかといった疑問もでてくる。それには原資料から、行動の意味づけをするための整理法が考えられるとよいのではないかと思う。

伊藤は課題解決の場面における知的行動について、同一CA、同一MAのものの中にみられる行動の差異および類似を問題とし、それを類型的に把握しようという試みを行なっている。その結果、はつきりしたものはつかめていないが、課題の性格づけと課題解決行動の類型化にはいろいろ工夫がみられ、今後の発展に期待される。伊藤の研究は、従来の類型学的研究が、まず精神薄弱児を内因性、外因性といったような原因による類型に分け、それらの間の比較をしようとしたものであつたのに対して、一応内因性、外因性というようなカテゴリーを棚上げして、心理学的に究明しようものをつかりつかむことからはじめようとしているのに対し、北海道大学の一連の研究は、類型の設定と、類型化を前提としての薬物の効果の検討に進んでいることは対蹠的である。

しかし山本らの病理的原因を中心とする類型化は、むしろ心理学者の研究の領域を越えた問題であるとも見られ、医学者との協力の必要が痛感された。

したがって、このような類型化を前提とした分類によつて薬物の効果をみようとする木村ほかの研究は、もしその前提がくずれてしまうと、せつかくのデータが無意味なものになってしまうおそれがある。

精神薄弱児に対するGABAの効果については、WISC、ベンダー・ゲシュタルト・テスト、ダウナー意志気質検査等を用いて検討がなされ、薬物の効果を積極的に認める方向の報告をしている。

すなわち、WISCでは全IQと動作性IQとにおいて、またベンダー・ゲシュタルト・テストでもその効果はみられるとしている。ただしダウナー意志気質検査では効果はみられていない。

これらの薬物の効果に関する研究に対し、多くの疑問

や反論があらわれた。そのひとつは効果測定の方法である。これはせんじつめて行けばテストというものは何を測ろうとしているものかという問題になる。さらに薬物の効果についての研究では、テスト結果の平均値的な変化によつてみようとするのではなく、ケースごとの研究に重点をおくべきであるという意見が強くでた。これは、本来精神薄弱者というものがひとつの病気のようなものでなく、雑多な原因から生じた知的発育の遅滞、あるいは知能障害をもつたものを総括してよんだものであることから当然のことであろう。

近江学園の田中が、薬物の効果をいきなり知能指数の上昇といったことと結びつけるのは当を得ていないことで、まず生理学的なレベルでの変化、さらに心的機能への影響というように順を追つて検討すべきだという意味の意見をのべたことは傾聴すべきであろう。

さらに、2、3の会員から、薬物投与が行動面での不安定性を結果したこと、感情のコントロールがまづくなつたこと、てんかん発作がおきるようになったことなどや、擬薬を与えた比較群の中にも顕著な影響があらわれたものがあることなどの例が提供され、施設に収容されている児童にこのような薬を与えるべきかどうかというような施設経営者の悩みも語られた。

佐藤らの「精神薄弱者の判定と指導」は、精神薄弱者福祉法によつて設置されるようになった精神薄弱者更生相談所で1カ年間にとりあつたケースのうち344例につき推定原因と行動特徴および知能程度との関係を調査したものである。344例中、行動正常なものは188例、行動異常のものが67例、自立不能のもの27例等というような数字があげられていたが、この福祉法の制定によつて成人の精神薄弱者が保護・指導の対象となつてきたので、そうしたものの判定や指導の研究はこれからの精神薄弱者研究の一分野をなして行くことであろう。

以上、今年の日本教育心理学会総会での精神薄弱研究の概要をのべたが、今後この方面の研究は一層進展するであろうことが予想される。それにつき、施設や研究室でできる実験的研究はこれからも何とか発展されるとして、精神薄弱の原因と行動特性や指導法の問題とか、薬物投与による行動変容の研究とか、さらに精神薄弱者の社会生活参加のための教育心理学的、社会学的問題とかについては、どうしても相当な規模で、相当の年月をかけての総合的研究が必要であるということが痛感される。そのためには、相当規模の研究所の設置が望まれるわけである。